

研究発表要旨

民主政アテナイにおけるエローメノスと政治活動

小山田 真帆

本報告の目的は、民主政アテナイにおいて、男性同士の性的行動が政治活動にいかなる影響を及ぼしていたのかを明らかにすることである。Dover はギリシアの男性間性愛を観察するうえで、能動的役割を担う側をエラステース、受動的役割を担う側をエローメノスと呼び、性的関係における能動-受動関係を社会における支配-従属関係の相似形と捉えた。性的関係の受動側を務めることは相手への従属を示したため、エローメノスとなる自由人や市民の少年が将来の指導的立場に相応しい名誉を失うことがないように、男性間性愛には複雑なプロトコルが存在したという。Dover に始まる古代ギリシアの男性間性愛に関する研究は、セクシュアリティの構築性をめぐる諸理論の重要な基礎を提供してきたが、特定のポリスの歴史的文脈における同性間性愛の位置付けについては未だ考察の余地があると考えられる。

前 5-4 世紀のアテナイの史料からは、かつて同性と性的関係にあった男性が後にポリスの指導的立場に立ち、政治闘争の場で過去の性的経験を揶揄・非難される事例が複数確認される。Dover らの見解に従うならば、特にエローメノスの立場は男性市民の支配的地位に必要な資質を不安定な状態にさらしかねないものであった。本報告では、一部の男性市民がこうしたジレンマを抱えていたことがポリスの実際の政治の中でいかに作用していたのかを論じる。エローメノスであった男性はその過去といかに折り合いを付けた（あるいは付けられなかった）のか、その経験は政治闘争の道具としていかに利用されたのかを検討することで、アテナイの政治文化の一端を解明できると考えられる。

アテナイの法は、売春経験のある男性市民の政治的権利を著しく制限していた。被告の同性愛売春を告発する『ティマルコス弾劾』(Aeschin. 1) は、同性間性愛の研究において主要史料として用いられてきたが、この弁論中では被告の売春歴を示す直接的な証拠が提示されない。「売春」と表現される性的行動は社会慣習や文脈によって様々であり、その定義が恣意的な場合もあることは既に先行研究で指摘されているところだが、本報告でもティマルコスを「エローメノスであった過去によって政治的キャリアを失った男性」の例として考察することを試みる。有力市民との恋愛関係は、野心的な若者が人的紐帯や政治的技術を育む手段であった反面、自らの政治生命を危険にさらす行為でもあった。加えて本報告では、多くの愛人や求愛者がいたとされるアルキピアデスをはじめ、プロソポグラフィ研究の蓄積を活用しながら、前 5-4 世紀のアテナイで活動が確認されるエローメノスとされる人物たちの経歴にも注目する。彼らの経歴、および性生活をめぐる政治的言説とティマルコスの事例を比較検討することで、エローメノスとしての過去が政治的攻撃の手段として機能した状況をより詳細に分析することを目指す。

アンティゴネ最後の演説

平野 智晴

本発表はソフォクレス『アンティゴネ』(S. *Ant.*)における「最後の演説」の内904-15行について再考するものである。

当該箇所の要点は以下の通りである。すなわち私 (Ant.) があなた (ポリュネイケス (Pol.)) を敬ったことは心ある人々にとっては正しい。というのもこれが私の夫や子であったなら死んで朽ち果てても国に抗いはしなかったからだ。その理^{ことわり}は夫や子は死んでも替えが利くが父母亡き後兄弟の替えは利かないということ。それによって私はあなたを誰よりも敬ったのにクレオン (Cr.) からは過ちで傲慢と思われたのだ。――Ant. はこのように述べて自分と Cr. いずれが正しいか証^{あか}すよう神に訴えるのである (925-28)。彼女の言う理についてはこれまで Hdt. 3. 119, Thuc. 2. 44-5 が並行例として挙げられ度々検討されてきた。しかしこれらは「夫と子の放棄」に止まり「葬送の放棄」までは触れない。後者も含めて更なる考察が必要である。

国家が国民に強制する子の(戦)死について、メガレウスの死を巡る Cr. とエウリュディケ (Eur.) の言動から窺えることがある。本劇ではこの事情は明示されないが、Cr. とテイレシアスのやり取りによれば、攻防戦の勝利のために Cr. は神託に従って戦死か供犠かの何れかによって「自らの血肉を分けた子」(Cf. 1066)を犠牲にしたらしい (991-96, 1057-8 (Griffith 1999))。Cr. の王としての振る舞いは神意に基づき国を正しく舵取りすることを目的としており (184-93)、我が子を犠牲にしたことでその宗教的・政治的な重みを増している (Cf. Thuc. 2. 44. 3-5 (Eide 1981))。他方で Eur. も同じ犠牲を強いられる。本劇ではこの事情は明示されないが、E. fr. 360 (*Erechtheus*) 22-39, 50-5におけるプラクシテアの台詞によれば、神意に基づき国家の安全の為に彼女は我が子を「自分のものではない子」(38-9 (Cf. A. *Eum.* 657-62, *Ant.* 950))として犠牲に差し出すという。実際には彼女は過大な忍従を強いられるのであるが、国家は葬送・顕彰によってこれを補償する (Cf. 32-35)。

Cr. は敵に回って死んだ Pol. の葬送を禁じる (*Ant.* 21-30)。彼の禁令は一見横暴だが上記の事情から宗教的・政治的な重みを持つと考えられる。それは替えが利くとされる夫と子が敵に回れば戦死はもちろん葬送についても譲歩を迫ることが出来る程である。しかし一方で同じ血肉を分かち合い (Cf. Arist. *EN* 1161^b30-33) 他方で国家による強制・補償が及ばない兄弟姉妹関係にあっては、血族の義務もまた原則論的に主張されるべきではないか。父母亡き後替えが利かない事態に至っては尚更であろう。Ant. は確かに夫と子に関して戦死・葬送と譲歩を重ねている。しかしこの譲歩は国家の安全と秤にかけながら自らの主張の正しさを厳密に画定し神への訴えを先鋭化させる過程としてあり、これを受けてゼウスは Ant. の味方に立って Cr. の破滅へと大きく舵を切るのである。

「分析」(ἀνάλυσις)は、現代哲学の主要な一形態であるが、古代哲学(およびそれ以降の西洋哲学)においても重要な探求方法の一つであった。しかしながら、その概念の内容は必ずしも明らかではない。M. Beaney ('Analysis', in E. N. Zalta, (ed.), *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, Summer 2021 Edition)は、西洋哲学の歴史における「分析」概念に関する自らの一連の研究を踏まえ、この概念が大別して以下の三つの種類に分けられることを論じている。第一に、古代ギリシア数学を起源に持つ、「あるものをその原理にまで遡って証明(説明)する」という「逆行的」(regressive)概念、第二に、現在私たちがこの語によって通例意味する、「あるものをその構成要素に分解しその構成などを明らかにする」という「分解的」(decompositional)概念、第三に、現代の分析哲学において中心となる、「ある主張や論証などを、正しい論理形式に変換する(transform)」という「解釈的」(interpretive)概念である。彼はこれら三つの概念が互いに関連性をもつことを注意しているが、具体的にどのような関連があるのかまで論じてはいない。

私は、最近の研究において、アリストテレスが幾何学における上記の逆行的分析をあたかも分解的分析として論じていることを示した(2021, 'Aristotle on Geometrical Potentialities', *Journal of the History of Philosophy*, vol. 59, issue 3, pp. 371–97)。そこでの彼の考えは、証明すべき幾何学の定理(対象)がその前提となる諸定理(諸対象)から構成されており、したがって、ある定理の証明法を発見するためにそこからその諸前提に逆行することは、それを分解することに他ならないというものである。確かに、「分析」概念の哲学への導入は、プラトンがギリシア数学の幾何学的分析法(逆行的)を自らの「仮設法」に適用したことがその起源だと考えられる。しかしながらこの研究は、アリストテレスにおいて、その「分析」概念に大きな展開が見られたことを示唆している。実際、彼の『分析論』に見られる「分析」の主要な概念は、与えられた推論を三つの格に還元して考察するという、プラトンには見られない第三の「解釈的」なものである。

このように、アリストテレスの著作には、西洋哲学の歴史において主要であったとされる「分析」の三つの概念がすべて含まれている。しかしながら、それら三つの概念はどのような関係にあり、また、何か核となる理解があるのだろうか。本発表では、まずアリストテレスの「分析」の語の使用例を網羅的に概観し、それらの箇所「分析」とほぼ同義で用いられている語(例えば、「分解的」分析であれば「分割」などの語)も踏まえながら、それら使用例が上記三つの主要概念とどのように対応するか検討する。そしてその上で、それら三つの概念の互いの関連性、とりわけ「逆行的」概念と「分解的」概念の二つが「解釈的」概念と具体的にはどのように関わりうるのか、それらに共通するより基本的な理解のあり方の可能性を探ることを目的とする。

ユリウス・クラウディウス朝期ダルマティア属州における都市と統治 —都市と属州総督とのパトロネジを中心に—

蔡 男

本報告は、ユリウス・クラウディウス朝期（以下、J-C 期）のダルマティア属州において、属州内の都市と属州総督との間のパトロネジ関係を検討し、ひいては属州統治における都市の位置づけを探ることを試みるものである。

ユリウス・クラウディウス朝期（以下、J-C 期）のダルマティア属州は、紀元後 6～9 年にかけて大規模な反乱が発生するなど、政治・軍事的な不安定性をはらんだ地域であった。その一方で、ダルマティア属州は沿岸部を中心に、ローマによる征服以前から都市共同体が発達しており、それらの都市の多くは J-C 期に植民市・自治市格を獲得し、独自の都市行政機構を持つ自治の共同体として属州統治体制に組み込まれていったことが知られている。

なお、J-C 期のダルマティア属州には、属州総督を保護者 (*patronus*) とする顕彰碑文が散見される。これらに裏付けられる、都市と属州総督のパトロネジ関係について先行研究は、いわゆる「都市パトロキニウム (*patrocinium publicum, civic patronage*)」の一例として位置づけてきた。つまり、保護者である属州総督は帝国中央における都市の利益を代弁する役割を果たす一方、被保護者である都市は、都市参事会決議に基づく彫像や顕彰碑文の設置などを通じて保護者たる属州総督に名誉を与えるという互惠関係が存在したということである。しかしながら、顕彰などの形で都市が属州総督に与えた恩恵は碑文により明らかとなっている一方、属州総督がいかに都市に介入し、都市にいかなる恩恵を与える存在であったか、という点については、先行研究でさほど検討がなされてこなかった。

そこで本報告では属州総督が都市に介入し、恩恵を与え得た例として、共同体間の境界画定と、インフラ建設などの公共事業という 2 点に着目したい。

前者については、ダルマティア属州では J-C 期に属州統治体制の確立の一環として、都市・キウィタスといった共同体間の境界画定と境界を巡る紛争の調停が断続的に行われたことが知られる。一連の事業が属州総督主導で行われ、その実務は属州総督指揮下の軍団によって行われたことはいくつかの碑文から裏付けられ、属州総督の都市への強い介入のありようを見て取ることができる。

その一方、J-C 期のダルマティア属州においてはインフラ建設をはじめとする公共事業が盛んに行われたことが碑文から確認できる。これらの公共事業は名目上こそ、皇帝やその一族が属州民に授与するという形を取るものの、*CIL III 3198a* + *CIL III 3200* などの碑文史料からは、属州内のインフラ建設に駐屯軍団が当たっていたことが読み取れる。ここから、駐屯軍団の指揮官たる属州総督が公共事業を通じ、都市に対する強力な恩恵者となり得た可能性が指摘される。

以上を踏まえ、本報告では、J-C 期のダルマティア属州における属州総督と都市のパトロネジ関係がどのような性格を帯びたものであったのか、そして当該関係に基づいた都市の位置づけがどのようなものであったか検討していきたい。

アテナイ、アクロポリスに奉納されたミュロン作、ペルセウス像について
-前5世紀の聖域における公文書碑と英雄像の建立習慣に基づく再検討-
小松 誠

アテナイのアクロポリスにはミュロンが制作したアルゴスの英雄ペルセウスの彫像(Paus.1.23.7)が奉納されていたという。その考古学的手がかりは現存しないが、この像はミュロンの活動年代から前5世紀中葉に年代づけられる。D. Ogdenはこの像の主題にペルセウスが選択された理由はアテナイとアルゴスの軍事同盟締結の記念にあるとの見方を示す。だが、前5世紀の聖域における公文書碑と英雄像の建立習慣を検討すると、この像の別の奉納動機が考えられるように思われる。

本発表では、注文主がどのような理由からペルセウスを奉納物のテーマに選択したのかを改めて検討したい。発表では以下の論点を設定する。すなわち、1. アクロポリスに前5世紀に建立されたポリスとその出身者の功績及び他ポリスとの同盟締結に言及する公文書碑、2. 前6/5世紀にデルフォイ及びオリュンピアに奉納された英雄像、3. 前5世紀のアクロポリスに他ポリス出身者及びその親族によって設置された奉納物である。

前5世紀のアクロポリスにおいて、他ポリスとその出身者の功績及び他ポリスとの同盟締結はそれらについての公文書を刻んだ石碑の奉納を通じて記憶された。つまり、これらの外交に言及する公文書碑とペルセウス像のような奉納彫像では記念物としての形式が異なっている。故にペルセウス像がアテナイとアルゴスの条約締結を理由に建立されたとは思われない。

前6/5世紀にオリュンピアとデルフォイに奉納された英雄の彫像を検討すると次の2点が確認できる。すなわち、奉納者は自らの遠い祖先にあたる英雄やトロイア戦争で活躍したギリシア方の有名な英雄の彫像を奉納している点及びそれらの奉納動機は建立者の戦争における勝利等を神々に感謝することにあつたと考えられる点である。

アテネのアクロポリスからは前480/450年頃に他ポリス出身者とその親族が建立した奉納物の銘文つき台座6点が出土した。この時期のアクロポリスでは他ポリス出身者及びアテナイの居留外国人でアテナイ人と共に戦った者及びその親族が奉納物を建立したことが知られる。

以上から次の3点を結論としてあげたい。1つ目は、アテナイのアクロポリスにおける公文書碑の建立習慣に基づけば、前5世紀を通じてこの聖域では、アテナイ人が他ポリスの顕彰及び同盟締結を記念する際に相手側のポリス由来の英雄像を建立したと考え難い点である。2つ目は、デルフォイ及びオリュンピアに建立された英雄像を踏まえると、本作の注文主が自らの奉納物の主題にペルセウスを選んだ理由は注文主がアルゴス出身者であったことと考えられる点である。3つ目は、デルフォイ、オリュンピア、そしてアテナイのアクロポリスに建立された上述の作例から、本作がアクロポリスに奉納された理由として奉納者がアテナイ人と共に戦い勝利を収めたことが想定される点である。

対論「アエネーアースの語り」

高橋 宏幸 × 大芝 芳弘

ウェルギリウス『アエネーアース』第2歌、第3歌では、アエネーアース自身がトロイア陥落の次第とその後の放浪について語る。作品の6分の1の分量を占めるこの語りに全体としてどのような働きがあるのか、「ローマ建国」という主題に対していかなる役割や機能を果たしているのか、これまで必ずしも十分に検討されてこなかったように思われる。今回の試みはその欠を埋めようとするものである。

試みに当たって、いくつかの観点と考えられる。第1は当該箇所の直接の文脈に目を向ける、つまり、アエネーアースが語る言葉をつぶさに辿ることである。第2は、序歌での提示との関連である。序歌は、「戦いと勇士を歌う」としたあと、「この者こそトロイアの岸から初めてイタリアへと運命ゆえに落ち延びた」と語っている。このうち、イタリア到着まであとわずかとしながら、それが最初の試みでは叶わなかったところまでを詩人はアエネーアース自身に語らせている。そのことはどのような意味があるのか。第3は、語りの場の問題である。アエネーアースはカルターゴの女王ディードーが彼を歓待する宴で彼女の求めに応じて語り始め、彼が語り終わったあとに女王はアエネーアースに対する狂おしい思いに苛まれる。アエネーアースの語りはそのような女王の情動に影響したのか、影響したとすれば、どのように働いたのか。最後に、第4は、モデルとされているホメーロス『オデュッセイア』第9歌以降でのオデュッセウスの語りとの比較である。両者には、王宮の歓待の場での英雄による自身の「放浪」体験の語りという共通点の一方で、オデュッセウスが愛する故国への「帰国」を目指しているのに対し、アエネーアースは故国トロイアを捨て、「建国」のために未知の土地へ向かわねばならない、という根本的な相違がある。アエネーアースの語りの中で共通する要素がどのように生かされ、相違あるいは対比がどのように機能しているのか。

これらの観点は個別のものではなく、相互に関連している。たとえば、序歌で「トロイアから落ち延びた」、つまり、故国を捨てて逃げた。と言われることはピエタースにすぐれる英雄にとって断腸の思いでの行動であり、彼の語りの最初に、それをみずから語ることが「言葉にし難い悲しみ」として強調される一方、トロイアから逃げることはただ第2歌で語られる陥落したトロイアのみではなく、トラークアとクレータそれぞれで築きかけたアエネアダエとペルガマ、また、ヘレヌスとアンドロマケーが築いた小トロイアといった第3歌で語られる擬似的トロイアをもあとにしていくことが関係していると考えられる。そうして「トロイア再興」を目指しながら、その実現が何度も遠のくような経験をアエネーアース本人から直接耳にして、ディードーが、もはや彼もさらなる苦難を望まず、自分とともにカルターゴでの安定を選ぶかもしれない、という誤った期待を抱かせたとしても不思議はない。この点は、アエネーアースの目的地が運命に定められていても、彼自身が心から希求する場所では必ずしもない、という上述のオデュッセウスとの相違とも重なっている。

これら4つの観点を出発点とし、アエネーアースの語りを内容面からおおよそ「導入」(2.3-13a)、「木馬の策略」(2.13b-267)、「トロイア陥落」(2.268-fin.)、「放浪」(3.1-715)という4つの部分に分けて考えることが妥当と思われる。

「導入」では、上にも触れた「言葉にし難い悲しみ」(infandum dolorem 3)に強調される語ることにともなう痛みに着目しつつ、一方で苦難に関わる「語り」、とりわけ、それが英雄自身の口からなされる重要性、他方で、自分の心は望まぬながら運命によって「逃げる」ことを強いられるアエネーアースの立場という二つの面から全体の語りへの展望をさぐる。

「木馬の策略」では、トロイア人がギリシア兵を胎内に潜ませた木馬を城内に引き入れることにシノーンの巧みな話術とラーオコオン父子を襲った災いという二つが大きなファクターとして語られる。シノーンの「騙り」とそれがトロイア人にもたらした災いについては、そこに見られる「噂」、「偽装」、「命乞い」のモチーフに着目し、ラーオコオン父子の悲劇については、予兆の曖昧性と作品のキーワードとしての *furor* の現われを指摘する。

「トロイア陥落」では、アエネーアースは勇ましく戦って打ち果てようと望んだが、そのたびにそれを諫止する超自然的啓示に導かれて生き延びる道を選ぶ、というパターンの繰り返しと、その過程で英雄の行動原理が *furor* から *pietas* へ転換することを観察する。

「放浪」では、目的地イタリアへの道程が「トロイア再興」を目指すアエネーアースの望みとは裏腹に展開すること、道程を指し示す啓示が曖昧であることを観察し、それを踏まえて、『オデュッセイア』でオデュッセウスが語る「放浪」との対比について考える。

全体にわたって、対論者二人はときに交互に意見を出し合い、ときに一方のまとまった見解に他方がコメントを加え、作品の理解を深めることを試みる。

古期ギリシア語碑文に見られる定動詞の接語としての性質について

松浦 高志

ギリシア語において、定動詞が接語 (clitic) としての性質をもっていたこと、すなわち定動詞がアクセントをもたず前の語とひとまとまりにして発音されていたことを、碑文資料に現れるいくつかの特徴を新たに見つけ出すことによって、より明確に示すことができたと考えられるので報告する。

定動詞がアクセントをもたないことは、古インド・アーリア語 (ヴェーダ語) で主文の定動詞がアクセントをもたないことから簡単に予想される。また Jacob Wackernagel は、ギリシア語の制限法則 (語末から 3 音節以内) と、定動詞と一部の名詞の呼格形のアクセントがどちらも語頭寄り (recessive) になることを用いてこれを示した。

彼は古代の文法学者の記述と比較言語学の成果を用いて示したが、碑文資料を用いてこれを示すことができればより確実になる。これは文字と発音との間に乖離が少ない古い時期の碑文であれば、できる可能性がある。ただし碑文にはアクセント記号は当然刻まれていないから、それらの表記をもとに示すことは不可能である。しかしその代わりに、アクセントの性質に付随して現れる特徴を見つけ出すことにより示すことはできる可能性がある。

さて、いわゆる『ゴルテュン法典』中には ὀμνύς 「誓った後で」 (*ICret. IV.72.ix.21*; cf. *IV.101.2*) という形態が現れる。これはゴルテュン方言においては異様な形態であるが、満足な説明は今まで与えられていなかった。これは本来 *ὀμνύς となるはずであるところ、次に置かれているのが定動詞 κρινέτο であるから、それが *ὀμνύς-κρινέτο のように前接して連声 (sandhi) が起こり、連続する子音のうち *v* が脱落したと考えられることを以前、雑誌論文中で私が初めて示した。また不定詞が命令の意味を表している場合に、定動詞と同様にアクセントをもたないと考えられる例を指摘した (*ICret. IV.72.vii.2, vii.3-4, xi.3-4*; cf. *iv.54-v.1*)。これが一つ目の特徴である。

次の特徴はキュプロス音節文字碑文における空母音の用法である。小辞が前接しているために空母音が用いられていない場合等はすでに知られているが、その用法をより詳しく検討することにより、定動詞の前接との間にどのような関係があるのかを以前、より網羅的に示した。

最後の特徴は句読点類の用法である。古い碑文では単語 (群) を区切るために句読点のようなものが用いられていることがあるが、定動詞の前で用いられていなければ、それは定動詞が前接しているからである可能性がある。このことも既知であるが、より詳しく検討し、前接していると考えられる例を今回示す (*CEG 454, 14*; *IGP 680 et al.*)。またこれらにより定動詞が接語としての性質をもっていたことを、碑文資料を用いてより明確に示すことができたと考える。

地中海中西部のサルディニア島は、第1次ポエニ戦争直後という、ローマの領土拡大のごく初期に属州とされた。以後、シチリアとともに、ローマへの穀物供給源と位置づけられ、共和政末期の権力闘争に巻き込まれもしたが、帝政期には「ローマの平和」の下、駐屯軍は徐々に減少し、「平穏」な属州となったとされる。

しかし、長くローマの支配下にあったにもかかわらず、帝政期に入っても、この島へのローマ文化の移入は周辺属州とは異なり、さほど進んではいなかった。ローマ都市文化の浸透は、イタリアとの交通の便の良い北部と、カルタゴ支配期から都市化が進んでいた南部の、いずれも沿岸地域に限られていたのである。内陸の広大な高原・山岳地帯では、土着のヌラーギ文化が強固で、「ローマ化」の度合いは限定的であった。それゆえ、先行諸研究は概して、ローマ側には内陸部への統治関心が欠如しており、沿岸部の支配で満足していたと見なしがちである。この認識の要因としては、ストラボン『地誌』などこの島に触れる文献史料の大半が、半独立的な山地民の存在に言及していることも大きい。

だが、こうした見解は、ティベリウス帝期頃までの状況を、帝政前期全体に敷衍して当てはめすぎている。「ローマ化」の度合いとローマによる支配の浸透とは同義ではない。実際にはローマによる内陸部支配は、帝政期を通じてゆっくりとではあるが、確かに進行していた。正確な時期特定は難しいものの、道路網が内陸部を縦横に貫いて建設され、それらに沿ってフォルム=トラヤニなどの集落が支配の前線として整備され、山地民との各種交渉の場として機能していった。碑文史料からは、ローマ側が主導して山地民の取り込みを図っていた様子も窺うことができる。一見「平穏」な状況の下、ローマ帝国は内陸部の人々を着実に統制していったのである。その結果サルディニアは、ローマ属州としての性格をより強め、いわば「周縁性」を失いつつあった。

本報告ではまず、以上のような、ローマ帝政期におけるサルディニア統治の進展について考察し、その上で、同時代のサルドゥス神信仰へと論を進める。この神は、ヌラーギ人の古くからの神格に、フェニキア的、ギリシア的側面が次第に付加され、ローマ共和政期末には「サルドゥス=パテル」の名で信仰されるようになっていたと考えられている。先行研究の問題意識はもっぱら時代を遡ってこの神格の起源に向けられるが、本報告は、「サルドゥス」として確立した後のローマ帝政期に検討の中心を置く。「地方神」にすぎないこの神に対して、島外、とりわけ帝国東部のギリシア文化圏からの関心が高まっていたことを示し、上述した「周縁性」の低下と結びつけて論じる。それにより、ローマ帝政期を通じて進行していた、地中海中央部の政治的、文化的変容の一端もまた浮き彫りとなろう。